

# 栃木県教育委員会定例会会議録

平成29年6月7日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田 貞 夫
2 番	伏 木 由 佳 子
3 番	工 藤 敬 子
4 番	陣 内 雄 次
5 番	岡 直 樹
6 番	吉 澤 慎 太 郎

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎 禎 彦
教 育 次 長	池 田 聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽 章 泰
総合教育センター所長	軽 部 幸 治
総 務 課 長	熊 倉 精 介
施 設 課 長	坂 入 武 司
教 職 員 課 長	大 島 政 春
学 校 教 育 課 長	中 村 千 浩
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田 誠
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 惠 治
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代 哲 郎
文 化 財 課 長	平 野 裕
健 康 福 利 課 長	野 原 正 祥
総 務 主 幹	伊 澤 純 一
人 権 教 育 室 長	関 口 哲 夫
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	伊 澤 雅 幸
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤 正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田 雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤 光 正

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番陣内委員を指名した。

5 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

6 報 告

(1) 第2回平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会について

教育長から説明を求められ、管理次長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 1班の引率教員は、指導者としての資質が問われるのではないか。生徒が「先に進みたい」と言ったからという理由で先に進んでしまうのは、あまりにも危険すぎるし、ずさんだと感じざるを得ない。
- ・ 雪崩の危険性や怖さは誰もが承知していることであるが、我が身には降りかからないという驕りが先行してしまっているように思われる。
- ・ こういうことを実施する時には、可視化できるくらい綿密にシミュレーションをして取り組んでいかないと、結果として今回のような悲しいことが起きてしまうと感じている。

〔教育長〕

- ・ 今回は事実関係を明らかにする目的で、今月末の第一次報告書に向けて取り組んでいただいているところであり、委員からのご指摘等については、再発防止の観点から、今後十分に検証委員会でも詰められるものと考えている。

〔委員〕

- ・ 過去に、非常に危ないと思われる事故が起こっていたにもかかわらず、報告書で上がってこなかったということだが、これは現場の先生方が、報告しなくてよい事案だと考えたのか、こういったことが起こると次に実施できなくなるから報告書に載せなかったのか、報告書にはこのような事故は必ず記載するという決まり事があったのか、このあたりの報告書の在り方は、本来であればどのようなようになっていたのか。

〔事務局〕

- ・ 7年前の事故に関しては、結局けが人もなかったもので、専門部としては、大きな事故として受け止めず、事故報告は上げなくてもいいのではないかと判断したと聞いている。
- ・ 県の高体連からは、先日の説明会において、当然上がってきてもよい事例ではなかったのかという意見もあったが、専門部では、この講習会については、報告書を提出するということは基本的に考えていなかったとのことである。

〔委員〕

- ・ いわゆるヒヤリハットがいくつかあって大事故につながるということもある。「こういう経験をした」という事前の情報があるのとないのとでは、危険に対する心構えも変わってくると思うので、報告書に安全管理に関する項目を付け加えるなど、是非そういった部分も今後の改善点として盛り込んでいただければと思う。

〔委員〕

- ・ 今回の報告からは若干ずれるが、私が気になっているのは、もちろんお亡くなりになった方々のご遺族のこともあるが、怪我をされた方たちのこ

とである。身体のこともあるが、精神的にもかなりダメージを受けているだろうと心配している。

- ・ これだけの事故に巻き込まれたのだから、怪我をしなかった生徒も、その現場にいた子たちは相当精神的なダメージを受けているのではないかと思うので、その辺のケアをしっかりとやっていただきたい。

〔事務局〕

- ・ おっしゃるとおり、精神的に非常に大きなダメージを受けている生徒が多く、該当する学校にはスクールカウンセラーやスーパーバイザーを派遣している。
- ・ また、精神保健福祉センターからも支援を受け、遺族への対応、引率した教員、そして怪我をした生徒或いはしなかった生徒を含めて、スクールカウンセラーのカウンセリングを何度となく、昨年度末から今現在も受けているところである。

(2) 平成30年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の応募状況について教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 応募者数が減少した理由について、どのように分析しているのか。

〔事務局〕

- ・ 一つは、同じ公務員である県職員の応募状況について、過日、新聞報道があり、応募者が過去2番目に少ないということであった。その中で、民間企業への採用希望者の増加が影響しているという分析などが載せられていたが、教員についても同じようなことが言えるのではないかと推察している。
- ・ 平成28年度までしか情報はないが、全国の求人のニーズがかなり上がってきている現状にある。このことから、正確には申し上げられないが、教員についても同じ傾向が見られるのではないかと推察している。

〔委員〕

- ・ 私は違った見方をしている。例えば不況の時に、公務員志向が高くなった。今回の場合、今年就職した新入社員やこれから就活に入る子どもたちが会社に何を求めるかという、自分のスキルアップとかではなくて、ちゃんとした休みがほしい、時間どおりに帰してほしい、ということがまず出てくる。
- ・ 教員になりたいと思う子はいても、メディア等で教員があれだけ大変だということを取り上げられていると、応募者数は自ずと下がってしまうという状況が出てくるのではないかと私は見ている。
- ・ そうであれば何をすべきかという現場の改善である。現場の改善をしっかりとしないと、良い人材が教員として集まってこないという構図ができているのではないかとというのが私の意見である。

〔事務局〕

- ・ ご指摘のとおりである。ある全国的な調査によると、仕事についての考え方が、先ほどの話にもあったが、楽しく働きたいというのが非常に大きな率を占めていたり、ワークライフバランスや仕事と生活の両立を望んでいる人たちが増えているのは事実であり、そういったところから教員離れがきて、結局別のところに行ってしまうというのは確かにおっしゃるとおりである。
- ・ これは、採用だけでなく、教育委員会全体で考えなくてはいけないと思っており、現場の大きな改善が必要だということは確かに考えるところである。

〔委員〕

- ・ 毎年、採用人数が少なくても、保健体育の受験者数が多いのだが、何か要因があるのか。

〔事務局〕

- ・ 厳密なお答えはできかねるところはあるが、全体的に昔から多いのは確かである。
- ・ スポーツの特別選考に応募してくる人数が結構多いので、その影響もあると思われる。

〔委員〕

- ・ やはり一定数の競争があったほうが、良い先生が集まってくると思うので、同じような施策がもっと増えれば良いと思う。

- (3) 平成30年度県立高等学校全日制課程の入学者選抜について  
教育長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 集団面接については、特に教育委員会からの指導とかではなくて、各校それぞれのやり方ということか。

〔事務局〕

- ・ お見込みのとおりである。学校ごとに集団面接の人数や、面接者の人数も異なっている。

〔委員〕

- ・ 特色選抜の作文・小論文の項目について、作文が35校、小論文が20校となっているが、この分かれ方も学校独自で考えてどちらかを選択しているということなのか。

〔事務局〕

- ・ お見込みのとおりである。作文と小論文のいずれかを選んでいているわけだが、例えば、今年度、作文から小論文に変更した学校もある。

- ・ 所要時間であるとか、資料を読んで分析する内容とか、作文で問うべきもの、小論文で問うべきものがそれぞれ異なるので、学校独自の判断により選択しているという状況である。

〔委員〕

- ・ これからはどちらかと言えば、学習指導要領の改訂によって、論じていくというところを非常に重要視しているところがあるので、筋道をきちんと立てて、客観的な情報を取り入れながら、論理を大切にしていく小論文が、高校に入ってから非常に重要かと考えている。
- ・ カリキュラム変更によって、特色選抜では作文から小論文への変更ということを指導していくというような意向は教育委員会にはあるのか。

〔事務局〕

- ・ 各学校では、あくまでも高等学校長の判断により、面接は必須であるが、作文又は小論文のどちらかを選択することになっている。
- ・ 県の定めとしては、作文については与えられた課題等について記述するもの、小論文は与えられた課題や資料等に関して自分の考えや分析結果等を筋道を立てて記述するものとなっている。
- ・ 各学校によってどちらに重きを置くか、自分のテーマに沿った意見を述べる作文か、又は、分析や筋道を立てて述べる小論文か、そこまで求めるのか、それは各学校の判断に任せたいと思っているところである。

- (4) 平成29年度県立特別支援学校の幼児児童生徒数、小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級の児童生徒数について  
教育長から説明を求められ、特別支援教育室長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 特別支援学級の地区別児童生徒数を見ると、河内地区においては非常に人口が多いので分かるのだが、下都賀が多いのはどういった理由か。

〔事務局〕

- ・ 下都賀地区の136名の増については、市町別で見ると、小山市、栃木市が多く、もともと人口規模が大きいところである。障害別に見ると、自閉症・情緒障害特別支援学級が多い。特別支援学級の入級については、市町教育委員会の指導・助言を踏まえた学校長の判断による。従って、下都賀地区136名の増については、各市町教育委員会・学校の判断により、結果として、入級の対象者が増えたものである。
- ・ 近年の傾向として、自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒の増加が見られる。これは下都賀地区に限らず、全県的な傾向である。
- ・ 知的障害については、発達検査のIQの値などが参考となるので、対象者を判断しやすいが、自閉症・情緒障害は判断が難しい状況である。このうち自閉症については、医師の診断書等が参考になるが、情緒障害については、心理的な要因によるものという国の通知文の規定の解釈の幅が非常に大きく、課題があると思っている。

- ・ 通常の学級の担任の、子どもの見方や指導力、対応力なども増加要因の一つではないかと捉えているところである。

〔委員〕

- ・ 特別支援学校高等部においては、通学区域が広域となり、その場合、一人でなかなか通学できない生徒はどういう形で通学しているのか。親御さんが連れてくる等が考えられるが、どういう状況なのか教えていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 特別支援学校では、スクールバスを運行しており、バス停までの保護者の送迎を基本としている。高等部の生徒については、社会的な自立を目指して、なるべく公共交通機関を利用して通学するという指導をしている。
- ・ 小・中学校は、生活圏の小・中学校への就学が基本なので、地域の集団登校班の中に入って一緒に通う場合もある。障害の状況が重い場合には、保護者が付き添って一緒に登下校するというケースもある。

〔委員〕

- ・ 28年度に比べて児童生徒数が減になっている学校があるが、これは宇都宮青葉高等学園へ流れたと捉えてよいのか。
- ・ また、最近の傾向として、情緒障害の生徒が増えているとすると、宇都宮青葉高等学園のような学校がもう少し必要であるのか。

〔事務局〕

- ・ 高等部への進学については、既存の知的障害特別支援学校に進学していた生徒が、宇都宮青葉高等学園に進学しているという状況はある。
- ・ 一方で、従前は高等学校に進学していた生徒が職業自立を目指して宇都宮青葉高等学園に進学しているという状況もある。
- ・ 情緒障害のことであるが、特別支援学校については、基本的に視覚・聴覚・知的・肢体・病弱という5つの障害種に対応した学校の設置になっており、中には情緒障害を併せ有する生徒もいるが、基本的に5障害の枠でカウントしている。宇都宮青葉高等学園は知的障害の特別支援学校である。

〔教育長〕

- ・ 先ほど、生徒が増えているという話があったが、今後も生徒増は見込まれるのか。

〔事務局〕

- ・ 特別支援学校については、従前、知的障害特別支援学校の生徒の増加への対応が課題であったため、生徒増への対応に併せて、職業教育の強化を図るために、宇都宮青葉高等学園を設置した。特別支援学校全体を見ると、近年増加傾向は鈍化しており、今後、中期的にはほぼフラットで推移していくと捉えている。
- ・ 小・中学校、義務教育学校の特別支援学級については、児童生徒の増加

が続いているが、高校再編に象徴されるように、少子化が進んでいる中で、障害のある子どもだけが増え続けるということは考えられない。先ほど申し上げたように、学校長や学級担任の捉え方も増加要因の一つではないかと捉えており、市町の教育委員会の担当者ときめ細かく連携しながら、今後の推移を見ていかなければならないと思っているところである。

- (5) 平成29年度とちぎ子どもの未来創造大学について  
教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 大変期待しているプロジェクトであり、1都9県教育委員会教育委員協議会の場においても、他県に誇れるプロジェクトであると言えると思っている。
- ・ それぞれの大学や機関にいろいろ講座を行っていただくが、事務局から内容について注文したりすることはあるのか、それとも、内容については全くお任せなのか。

〔事務局〕

- ・ 実行委員会からは、対象である小学校4年生から中学校3年生が分かりやすい講座ということと、子どもたちが興味を示すような講座名を付けることについては、それぞれの機関にお願いはしている。

〔委員〕

- ・ 講座の内容を任せっぱなしにするのではなく、実際に実施したものに対して、事務局が切り込む必要があると思う。どんどん年数が経て行った時に、子どもたちにとって魅力ある面白い内容になっていかないといけない。しかも、彼らも「あの講座は面白かった」等、語り継ぐわけである。大学の授業と同じだと思うのだが、中身を魅力アップしないといけないので、組み立ては作ったから、後はお任せというのでは良くないと思っている。
- ・ 今の説明では、内容には切り込んでいないという理解でよいか。

〔事務局〕

- ・ 具体的に内容についての変更ということでは、今まではやっていない。

〔委員〕

- ・ 私はやった方がいいだろうと思う。

〔教育長〕

- ・ 学問の分野はどんどん変わって進行していくので、事務局とよく話をして、そういうところを捉えながら刷新を図っていきたいと思う。
- ・ 私の方から一点。昨年未来創造大学の話の時に、委員のほうから、世界的企業である某ロボット会社が県内に来たので、是非参加してもらおうべきではないかという話があったが、その点についてはどうか。

〔事務局〕

- ・ その某企業については、昨年度二度ほど訪問させていただいた。結果としては、企業においては、一般向けの見学とか一般向けの講座は行っていないということ、また、生産部門のため、対応できる人員おらず、CRS活動は行っていないということで、昨年度は断る旨の回答であった。

〔教育長〕

- ・ 変わることもあるかもしれない。是非、子どもたちも興味があると思うので、何らかのアプローチができればと思う。

〔委員〕

- ・ リストを見ていて、もう少し中小零細企業が入ってくるといいと思う。中小零細企業については、人的資源もなく大変であることは分かるが、地元に着目して頑張っているところもいっぱいあるし、そうでないと地元の姿が見えてこないようなプログラムのような気がする。
- ・ もちろん世界最先端に接するのも重要だが、中小零細企業がこういうプログラムの中に入っていると、そこで働いている人たちのプライドが出てくるし、そういう流れもこの中に入っているといいと思う。

〔事務局〕

- ・ 事務局としても、企業の枠をもう少し広げたいという思いがあり、今年度は商工三団体等に働きかけて、企業のメリットも出しながら、広げていければと考えているところである。

〔教育長〕

- ・ 子どもたちのアンケートでは、ものづくりが一番申し込みが多いということもあるので、是非とも検討していただきたい。

〔委員〕

- ・ たくさん講座があって素晴らしいと思うが、例えば、職人の作業なども見られるような講座があるといいと思う。
- ・ 例えば、地理社会コースの場合、社会の一端を覗けたりして、子どもたちが見たいものというだけではなくて、世の中のしくみ等、示されて初めて分かるようなところも踏み込まれていいなと思う。
- ・ 色々なものに興味がある子もいれば、たまたま取った講座が面白くて、もう少し知識を深めていきたい子もいたりするので、どの先生にも、この後もっと知りたい子たちに対して、行ってみるといい施設とか、おすすめの本とか、講座を取った後のプラスアルファみたいなものも最後に示していただけるとよいと感じた。

〔事務局〕

- ・ 今後、内容の検証や子どもたちのアンケート、現場の声などを基に、内容の見直し等の協力をお願いして、講座の充実に努めていきたいと考えている。



〔委員〕

- ・ 報告書はどちらに配付されているのか。

〔事務局〕

- ・ それぞれの実施企業等や学校等に配付している。

〔委員〕

- ・ 学習成果報告書となっているが、どう見ても事業報告にしか見えない。主体である子どもたちが何を感じ取って、どういう夢を持っているか、そういうことが現れてこない報告書では意味がないと思う。それがあって初めて「ここはもっと伸ばそう」、「こういうことはもっとやってみよう」ということになるので、「こういうことをやった」というだけではあまり意味があるものとは思えない。
- ・ 昨年度から行っているとちぎ大使「夢」講座については、新しく素晴らしい取組である。やはり子どもたちには夢を持ってほしい。この講座を受講した中学生が、自分はどういうことを感じた、どういう夢を描きたいのか、ということが出てきて初めて、学習成果の報告になっていくと思うので、検討いただければと思う。

〔事務局〕

- ・ この報告書の内容については、検討していきたい。

7 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時37分、閉会した。